

【具体的な取組内容】

- 飼料用米については、これまで熟期が普通期の専用品種を栽培していたが、鳥獣害(主にイノシシ)に遭うことから、主食用米の早生作型へ変更し、被害が軽減された。
- 水稲の作業受託を法人が担い、集落全体で取り組んでいる。
- 中山間地域等直接支払は、平野、土居、奈路の3協定が連携し、東又北部で広域協定に取り組み始めた。
- ニラの栽培に取り組み、常時雇用が生まれ、担い手の確保ができた。また、栽培では、ハウスの拡大や電照技術を導入するなど積極的に取り組んでいる。

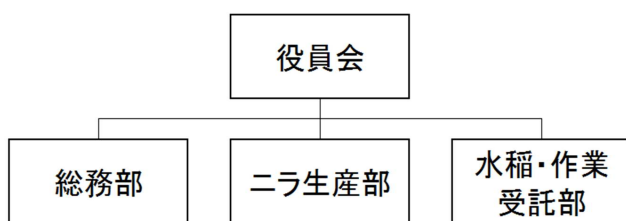


図. 組織体制

写真. 組織での営農

【主な機械・施設】

- ・トラクター(41ps)
- ・田植機(6条)
- ・コンバイン(4条、5条)
- ・ハロー
- ・畦塗機
- ・農業用倉庫(192㎡)
- ・ユンボ(35ps)
- ・ハウス(5500㎡)
- ・アーム式ハンマーナイフモアー

【課題・今後の取組】

- 水稲栽培では、現在オペレーターがいるが、今後を見据え新たな人材確保や育成に取り組む。
- ニラ栽培では、年々技術が向上してきている。今後も、積極的に病害虫対策などの技術を高め、収量向上に取り組んでいく。